

5月のISM製造業・非製造業景況指数

—製造業・非製造業ともに景況指数は前月から上昇—

- 5月のISM製造業景況指数および非製造業景況指数はともに前月から上昇しました。
- 今後は経済活動の再開を背景に、製造業・非製造業ともに景況指数は持ち直しの動きが続くとみられます。ただ、防疫措置を講じながらの事業再開であること、米中の緊張再燃懸念、黒人差別への抗議活動の影響等が抑制要因となり、景況指数の持ち直しは緩やかなものになると予想されます。

製造業・非製造業ともに景況指数は小幅な持ち直し

5月のISM製造業景況指数は43.1（前月差+1.6）と4カ月ぶりに上昇し、ISM非製造業景況指数は45.4（同+3.6）と3カ月ぶりに上昇しました（図表1）。

景況指数は前月から上昇しましたが指数の水準が景況の分岐点である50を下回るのは、製造業が3カ月連続、非製造業が2カ月連続となりました。

米国における新型コロナウイルスの感染拡大は沈静化方向にあり、ロックダウン（都市封鎖）が5月下旬に全州で緩和され、経済活動の再開が始まったことが景況感の改善に繋がりましたが、景況指数は依然として低水準にあり、景況の悪化局面で推移しています。

新規受注・生産・雇用が景況指数を押し上げ

製造業景況指数の構成指数を見ると、新規受注（31.8：前月差+4.7）、生産（33.2:同+5.7）、雇用（32.1:同+4.6）、在庫（50.4:同+0.7）が上昇し（図表2）、入荷遅延（68.0:同▲8.0）が低下しました。

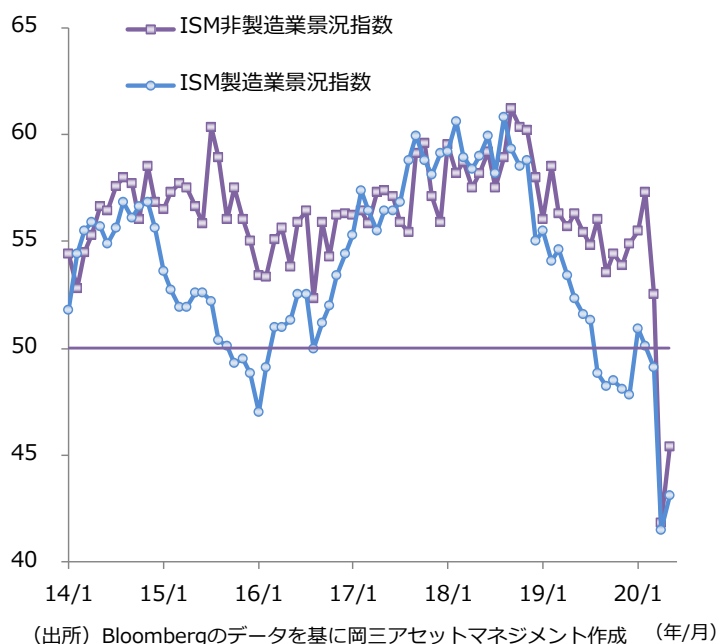
構成指数以外の主な指数では、新規輸出受注（39.5:同+4.2）が上昇し、輸入（41.3:同▲1.4）が低下しました。

今回の製造業景況指数の上昇は、主に4月に大きく低下した新規受注、生産、雇用の上昇によるもので、これらの3指数の上昇は景況指数に対して3.0ポイントのプラス寄与となりました。

なかでも生産が最も大きなプラス寄与となっており、ロックダウンの緩和により、閉鎖されていた工場操業が再開され始めたことが窺えます。また、新規受注の上昇は主に新規輸出受注が押し上げに寄与しており、外需も持ち直したことが窺えます。

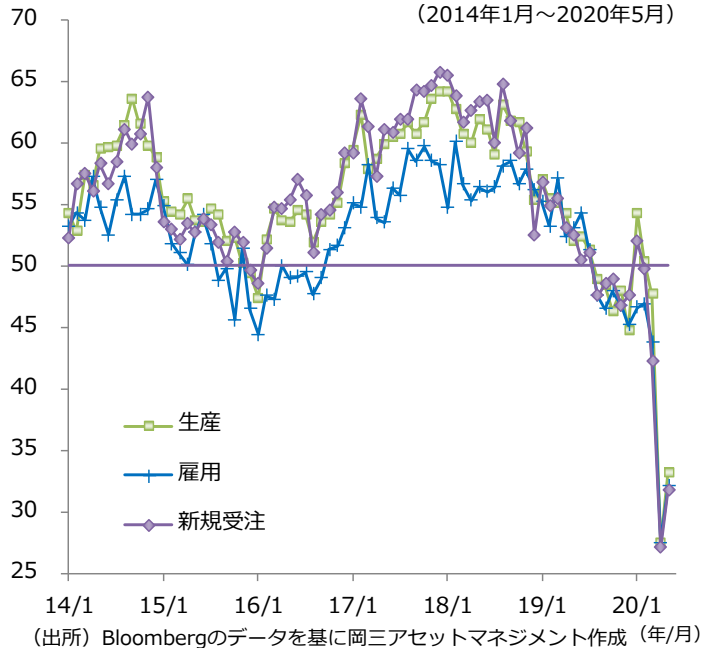
図表1 ISM製造業・非製造業景況指数

（2014年1月～2020年5月）



図表2 ISM製造業景況指数【主要構成指数】

（2014年1月～2020年5月）



<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

非製造業の景況も前月から改善

非製造業景況指数の構成指数を見ると、事業活動（41.0:前月差+15.0）、新規受注（41.9:同+9.0）、雇用（31.8:同+1.8）が上昇し（図表3）、入荷遅延（67.0:同▲11.3）は低下しました。

今回、非製造業景況指数の上昇は、主に事業活動、新規受注の上昇によるもので、両指数の上昇は景況指数に対して6.0ポイントのプラス寄与となりました。ロックダウン緩和が景況改善の背景となっていますが、ロックダウンで多くのサービス業が休業や事業活動の大幅な縮小を強いられていたことから、規制緩和の効果は非製造業の方が製造業より大きかった模様です。

製造業・非製造業ともに改善業種が増加

業種別では、製造業で前月からの景況改善を報告したのが紙製品、食品・飲料・タバコ、アパレルなど6業種（前月2業種）、低下を報告したのは11業種（前月15業種）となりました。非製造業では前月からの景況改善を報告したのが行政機関、金融・保険などの4業種（前月2業種）、低下を報告したのは14業種（前月16業種）となりました。製造業・非製造業ともに前月から改善した業種が増加しましたが、依然として大半の業種が前月より低下を報告しており、厳しい状況が続いていることが窺えます。

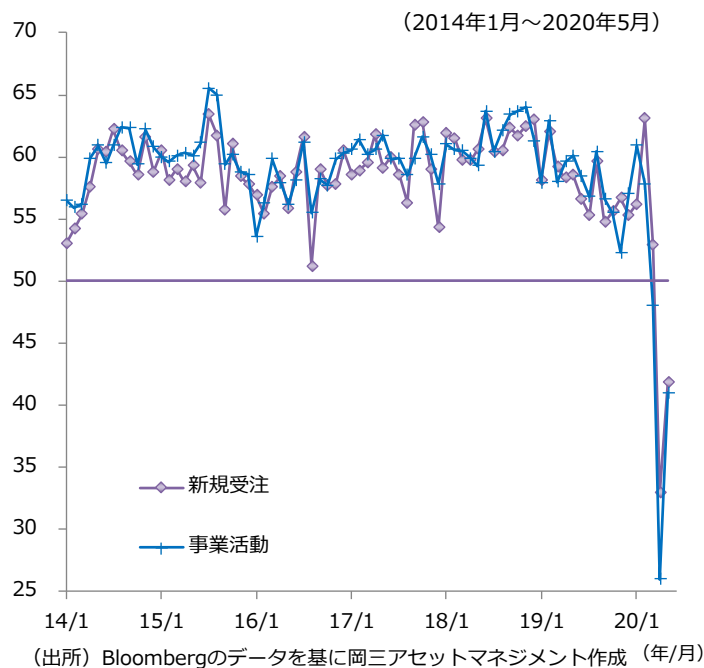
景況指数は緩やかな持ち直しに留まる見通し

今回、製造業・非製造業ともに構成指数である入荷遅延が大きく低下し（図表4）、景況指数に対してマイナス寄与（製造業：▲1.6、非製造業：▲2.8）となりました。本来、入荷遅延の低下は、景気減速による需要減少を表すものですが、今回の低下はサプライチェーン阻害の改善に起因する部分が大いにとみられます。

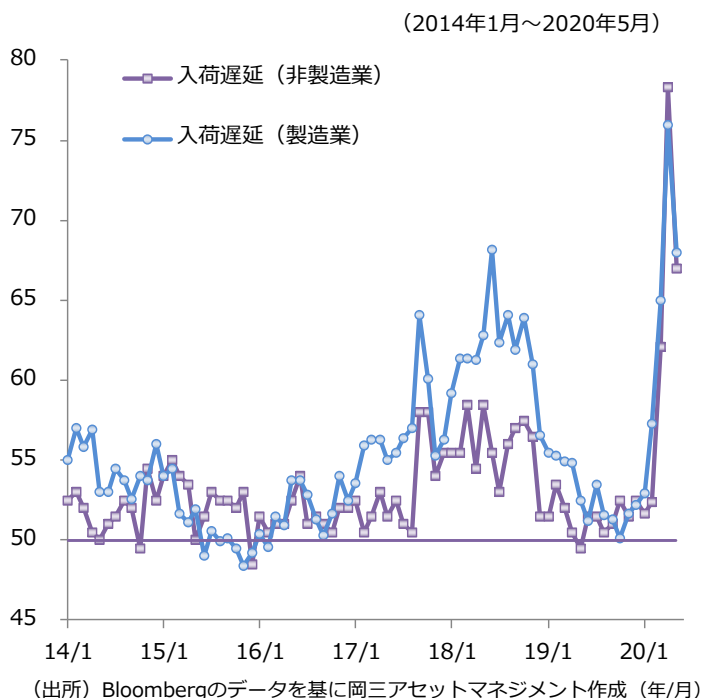
今後、ロックダウンの段階的な緩和が進むに従い、景況指数は景況の分岐点である50に向けて持ち直しの動きが続くとみられます。ただ、サプライチェーンの改善は入荷遅延の低下を通じて景況指数にマイナス寄与となるほか、防疫措置を講じながらの事業再開であること、米中の緊張再燃への懸念、全米に広がった黒人差別への抗議活動の経済への影響などが抑制要因となり、当面、景況指数の持ち直しは緩やかなものに留まるものと予想されます。

以上（作成：投資情報部）

図表3 ISM非製造業景況指数 [事業活動・新規受注]



図表4 ISM製造業・非製造業景況指数 [入荷遅延]



<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用
購入時手数料: 購入価額 × 購入口数 × 上限3.85% (税抜3.5%)

- お客様が換金時に直接的に負担する費用
信託財産留保額: 換金時に適用される基準価額 × 0.3% 以内

- お客様が信託財産で間接的に負担する費用
運用管理費用(信託報酬)の実質的な負担
 : 純資産総額 × 実質上限年率2.09% (税抜1.90%)

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他費用・手数料

監査費用: 純資産総額 × 上限年率0.0132% (税抜0.012%)

※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。

(監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

【岡三アセットマネジメント】

商 号: 岡三アセットマネジメント株式会社
 事業内容: 投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業
 登 録: 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号
 加入協会: 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書(交付目論見書)」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

<本資料に関するお問い合わせ先>

フリーダイヤル 0120-048-214 (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)